

久教(学)第26号
令和2年4月7日

保護者各位

久万高原町教育委員会
教育長 小野 敏 信

令和2年度第1学期の学校等の臨時休業の実施について（通知）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本町の教育活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、久万高原町においては、新型コロナウイルス感染症に伴い、令和2年3月3日から学校等を臨時休業とし、新型コロナウイルス感染症拡大の終息を願っていたところですが、現状においても、なお、県内等においても新型コロナウイルス感染症が拡大している状況にあります。

本町においては、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生していない状況ではありますが、近隣市町等の感染症拡大の状況等を踏まえ、4月6日に緊急の対策会議（久万高原町新型コロナウイルス感染症対策本部会議）を行い、子どもたちの安全、安心を確保するため、令和2年度第1学期における町内幼稚園、小学校及び中学校の再度の臨時休業を行うことといたしました。

つきましては、園児、児童及び生徒を守るために、次のとおりの対応をとらせていただきますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 第1学期当初（臨時休業に入るまで）の授業日について

- ① 小学校 4月8日（水）
 - ② 中学校 4月8日（水）及び9日（木）
- ※幼稚園は、保育実施日はなしとします。

2 臨時休業期間について

- ① 幼稚園 4月9日（木）から4月24日（金）
- ② 小学校 4月9日（木）から4月24日（金）
- ③ 中学校 4月10日（金）から4月24日（金）

※臨時休業中は、必要な学習支援や生活指導等を適宜行うこととし、必要に応じて、家庭訪問等も実施させていただきます。

3 第1学期始業式及び入学（園）式について

- ① 幼稚園 臨時休業期間中に臨時の登園日を設けて、始業式及び入園式を実施します。
- ② 小学校 4月8日（水）に始業式及び入学式を実施します。
- ③ 中学校 4月8日（水）に始業式（2，3年生）を実施し、4月9日（木）に入学式を実施します。

※ 感染症対策に係る様々な工夫を行い、縮小した形で実施します。

※ 式典等は学校関係者のみで行います。

4 保護者からの要望に対する対応等について

ご家庭においては、臨時休業の実施に伴い、お子さんを見ることができない等の特別な事情があると思われます。このような場合には、学校等において園児、児童及び生徒を一時預かる等の柔軟な対応をさせていただきますので、各学校（園）へご相談ください。

ただし、原則、教職員等の勤務時間内での対応とさせていただきます。

※ 幼稚園における預かり保育については、通常保育日と同様の取扱いといたします。（午後2時から午後5時（最大午後6時）まで）

5 その他

今後、感染症の拡大が認められるなど、状況の変化や「町新型コロナウイルス感染症対策本部」の決定内容等により方針内容を改定する場合がありますので、ご承知おきください。